

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局: 気候変動対策認証センター) 御中

平成 22年11月30日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
久万広域森林組合による久万高原町における間伐促進型森林吸収プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	久万広域森林組合 (クマコウイキシリンクミアイ)		
住所	〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万 265-3		
代表者氏名	大野 護	代表者役職	代表理事組合長
担当者氏名	中川 広一	担当者 所属部署・役職	久万林業活性化センター 課長
担当者 E-mail	hiroichi@kuma-forest.jp	担当者電話番号	0892-50-0075
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	同上		
プロジェクト参加者名	なし		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	久万広域森林組合(クマコウイキシリンクミアイ)		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	財団法人 日本品質保証機構		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□（排出削減技術）を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報																															
プロジェクト概要 ²	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 プロジェクト対象地は、久万高原町の二名地区と面河ダム奥の笠方地区の最も奥に所在し、継続的に森林の育成作業を実施してきたが、木材生産において十分な採算性が得られておらず、非常に厳しい林業経営・森林管理となっている。 一方、対象地は源流に近い奥地に所在することから、特に水源かん養機能などの森林の公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の適正な森林施業を持続的に実施することが必要である。 このため、間伐による森林の CO2 吸収量を当制度によりクレジット化し、そのクレジットを利活用することにより、環境と森林資源の双方から持続可能な森林管理・林業を展開するとともに、過疎化・高齢化や林業担い手不足等に直面している地域林業を活性化させ、ひいては地域全体の活性化、雇用創出等に貢献する。</p> <p>【内容】 当プロジェクトは、久万高原町の二名地区と笠方地区の 2 つの団地において、平成 19 年度から、森林施業計画に基づき行った間伐と今後行う間伐により、温室効果ガスの吸収を図り、J-VER 制度によりその吸収量を認証・クレジット発行させる。間伐においては、定性間伐を行い優良な森林へと育成するとともに、間伐材の搬出に努め、資源の有効活用を図る。また、支障とならない広葉樹等は出来るだけ残し、公益的機能の早期発現を図るなど、環境に配慮しながら森林管理を行う。</p> <p>【適格性基準との整合性】 森林法第 5 条に定める森林であり、久万高原町森林整備計画の対象である。 久万高原町により森林施業計画は認定されており、計画内において土地の転用計画はない。 施業計画の認定番号 2005-386-001、2006-386-002、2010-386-001</p> <p>【法令遵守状況】 対象となる森林は、下記の該当法令に関連しており、関連する法令に従い、本プロジェクトを実施しており、当該施業計画も認定されている。今後も関連法令に従い実施していく。 森林・林業基本法、森林法、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法</p> <p>【採用技術】 プロジェクトで使用する設備・機器等は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンパス</td> <td>レーザーテクノロジー(株)</td> <td>5 年</td> <td>H22 年 3 月</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>ハーテックス</td> <td>ハグロフ</td> <td>5 年</td> <td>H22 年 1 月</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>輪尺</td> <td>ムラテック KDS(株)</td> <td>3 年</td> <td>H22 年 11 月</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> <tr> <td>巻尺</td> <td>(株)タジマツール</td> <td>5 年</td> <td>H21 年 4 月</td> <td>距離測定(面積測量、プロット調査)</td> </tr> <tr> <td>GPS</td> <td>トリンプル</td> <td>5 年</td> <td>H22 年 3 月</td> <td>位置確認(座標)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】 モニタリングガイドラインに則って、モニタリング計画に基づき毎年実施する。</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	コンパス	レーザーテクノロジー(株)	5 年	H22 年 3 月	面積測量機	ハーテックス	ハグロフ	5 年	H22 年 1 月	樹高測定器	輪尺	ムラテック KDS(株)	3 年	H22 年 11 月	胸高直径測定器	巻尺	(株)タジマツール	5 年	H21 年 4 月	距離測定(面積測量、プロット調査)	GPS	トリンプル	5 年	H22 年 3 月	位置確認(座標)
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																											
コンパス	レーザーテクノロジー(株)	5 年	H22 年 3 月	面積測量機																											
ハーテックス	ハグロフ	5 年	H22 年 1 月	樹高測定器																											
輪尺	ムラテック KDS(株)	3 年	H22 年 11 月	胸高直径測定器																											
巻尺	(株)タジマツール	5 年	H21 年 4 月	距離測定(面積測量、プロット調査)																											
GPS	トリンプル	5 年	H22 年 3 月	位置確認(座標)																											

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

モニタリングパラメータについては、次のとおり。

活動量、地位級：実測

拡大係数等：「京都議定書 3 条及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づく。

収穫予想表：スキ・セキ人工林収穫予想表及び林分材積表（愛媛県）

【GHG 算定式の方法論への準拠性】

方法論に基づき算定する。

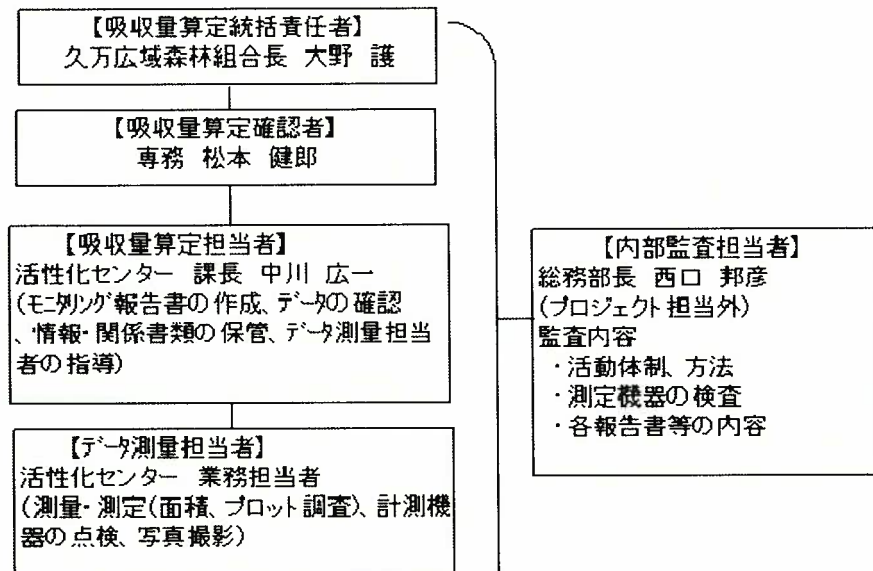
$$\Delta C_{total} = \Delta CFM$$

ΔC_{total} ：人為的純吸収量(t-CO₂/年)

ΔCFM ：森林経営活動(間伐)に基づく、年間の CO₂ 吸収量(t-CO₂/年)

吸収源は地上部バイオマスと地下部バイオマス。排出源はなし。ベースラインの吸収量は 0。

【モニタリング体制】



※ 活性化センター：久万広域森林組合内の部署

【QA / QC 体制】

(1) 教育訓練

各種研修会や説明会に積極的に参加し、制度やプロジェクト、モニタリングの基準、手順等の最新情報の収集に努め、内部研修等により、周知と理解を図る。

モニタリングにおいては、吸収量算定担当者が、データ測量担当者へ対しモニタリングガイドラインに従ったモニタリングプロット調査の方法等について教育・訓練を行う。

(2) 情報の保管

吸収量算定するために使用したデータはすべて文書化し、関係書類とまとめて整理し、吸収量算定担当者が適切に保管する。電子データも同様に適正に管理する。

保管期間：オフセット・クレジット制度利用約款に定める期間(H35 年 3 月 31 日まで)

(3) データの確認

データ測量担当者は、測定時に自己確認を行い、さらに、野帳記入時に確認する。さらに吸収量算定担当者により、野帳からデータ入力時に確認をおこなうとともに、適宜つき合わせ等行う。吸収量算定時には、吸収量算定確認者以上の確認を行う。

(4) 内部監査

内部監査担当者により、構築した体制や関係規則、ガイドライン等に従って、活動が行われているか、モニタリングや吸収量算定が適正に行われているか内部監査する。

(5) 測定機器の維持・管理

測定機器は、データ測量担当者等により、適正に保管・管理し、モニタリング実施前、その他適宜、キャリブレーションを行う。故障・破損等があった場合には、速やかに修理等の措置を行う。

	<p>(6) 森林管理の方法 施業計画に基づき、適正に森林整備を行う。大雨、台風、積雪の後は、災害等が発生していないか確認し、罹災した時は、森林国営保険等を利用し、必要な措置を行う。</p>																												
プロジェクト実施場所	<p>(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)</p> <p>久万高原町 二名地区、笠方地区 久万高原町</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>二名地区</th> <th>笠方地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二名 乙 1906-1</td> <td>笠方 10-1</td> </tr> <tr> <td>二名 乙 1906-2</td> <td>笠方 12-1</td> </tr> <tr> <td>二名 乙 1907-1</td> <td>笠方 13-1</td> </tr> <tr> <td>二名 乙 1907-2</td> <td>笠方 17</td> </tr> <tr> <td>二名 乙 1908-1</td> <td>笠方 24</td> </tr> <tr> <td>二名 乙 1909-1</td> <td>笠方 25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠方 26-1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠方 27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠方 43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>笠方 1704</td> </tr> </tbody> </table>							二名地区	笠方地区	二名 乙 1906-1	笠方 10-1	二名 乙 1906-2	笠方 12-1	二名 乙 1907-1	笠方 13-1	二名 乙 1907-2	笠方 17	二名 乙 1908-1	笠方 24	二名 乙 1909-1	笠方 25		笠方 26-1		笠方 27		笠方 43		笠方 1704
	二名地区	笠方地区																											
二名 乙 1906-1	笠方 10-1																												
二名 乙 1906-2	笠方 12-1																												
二名 乙 1907-1	笠方 13-1																												
二名 乙 1907-2	笠方 17																												
二名 乙 1908-1	笠方 24																												
二名 乙 1909-1	笠方 25																												
	笠方 26-1																												
	笠方 27																												
	笠方 43																												
	笠方 1704																												
プロジェクト期間	2007年4月1日～2013年3月31日（6年0ヶ月）																												
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日																												
プロジェクト計画開始届提出日	2010年 10月 27日																												
妥当性確認終了日	年 月 日																												
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計																						
	t-CO ₂ ³	476	533	522	550	533	2614																						
適用モニタリング方法ガイドライン	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver. 1.7</p>																												
適用方法論	方法論番号	JRAM 001 ver. 3.1																											
	方法論名称	森林経営活動による CO ₂ 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)																											

³ 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止措置		
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)	印
公的な報告・公表制度(判明している公的的制度)	なし	
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	組合広報誌	
備考欄		
<p>①プロジェクトの吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因 森林火災、気象災害、病虫害、獣害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象森林は、保安林で、火気厳禁となっている。また、奥地にあることから、人為的に発生する可能性は極めて低い。 ・台風や積雪によるリスクはあるが、これまで被害が出ていないことから、リスクは低い。 ・病虫害、獣害の被害はこれまでにない。 <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐を実施する際には、作業員による火の取扱いについて指導・注意を行う。 ・過度な伐採により気象害を受けないよう、適正な間伐を実施する。 ・対象森林は、森林国営保険に加入している。なお、罹災時は、保険を利用して現状回復等を図る 		

以上